

令和3年5月6日

サイバーセキュリティ関連情報（5月号）

鳥取県警察本部サイバー犯罪対策課

○ フィッシングの攻撃者グループの手口を公開！

JC3(一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター)では、警察のほか、金融機関、トレンドマイクロ株式会社等と連携して、フィッシング詐欺の未然防止対策等を実施しているところですが、4月27日、その共同調査結果を公開しています。

フィッシング詐欺グループの分類について、金融機関を騙るものをBP (Bank Phishing)、クレジットカード会社を騙るものをCP (Credit card Phishing)、携帯電話会社を騙るものをMP (Mobile Phishing)、その他識別符号窃取を狙うものをIP (Identity Phishing)とナンバリングし、特にBPに分類されるグループについては、SMS (ショートメッセージサービス) によってフィッシングサイトへ誘導するスミッシングにより大規模なフィッシングを行っており、注意喚起しています。

【スミッシングの例】

【SMS】お客様の口座のご利用を一時利用停止しております。詳細は下記URLをご確認ください。 <https://www.example.com>

特別定額給付金(新型コロナウイルス感染症緊急対策)受給額：10万円。振込先口座本人確認：<https://www.example.com>

ご本人様不在の為お荷物を持ち帰りました。ご確認ください。
<http://www.example.com>

お客様の電話が繋がらない為ご指定のところに置きました。ご確認ください。 <http://www.example.com>

お客様がご利用の電話料金が大変高額となっております。下記URLでご確認が必要です。
<http://www.example.com>

地震予告 本日16時ごろ震度8以上の地震があります。震源地は下記よりご確認ください。
<http://www.example.com>

この度貴方が民事訴訟として訴状が提出されました、下記より必ずご確認ください。 <http://www.example.com>

これらのメッセージは、フィッシング詐欺です。記載されたリンクにアクセスしないで下さい。

参考：JC3 https://www.jc3.or.jp/topics/banking/phishing_trick.html

引用：トレンドマイクロ社 <https://blog.trendmicro.co.jp/archives/27635>



○ 「サイバーセキュリティお助け隊サービス」発表

経済産業省と情報処理推進機構（IPA）は4月15日、中小企業向けにセキュリティ脅威の監視と検知、インシデント対応支援、サイバー保険をパッケージサービスで提供する事業者を認定する「サイバーセキュリティお助け隊サービス」を発表しました。

まずは第1弾として大阪商工会議所など5組織が認定を受けサービスを提供します。

大企業に比べて経営リソースが小さい中小企業は、セキュリティ対策への取り組みが十分に進まないという実態が長らく続いています。

「サイバーセキュリティお助け隊サービス」では、相談窓口や脅威監視、緊急時の対応支援といった各種サービスを安価に提供できること、また、サービスを通じて把握する脅威情報などを関係機関と共有できることなどを基準に定め、サービス提供事業者の審査と認定を行います。認定事業者は「サイバーセキュリティお助け隊サービス」のブランドをマーケティングなどに使用できるとしています。

経済産業省は、「この取り組みを広く知っていたくとともに利用を促すことで、日本全体のセキュリティレベルの向上を図っていきたい」と述べています。

詳しくは、IPAのホームページをご確認ください。



参考：IPA <https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/sme/otasuketai/index.html>

引用：ZDNet Japan <https://japan.zdnet.com/article/35169410/>